

## 建設経済委員会会議記録

1. 日 時 令和8年2月27日(木) 午前9時45分

1. 場 所 第4委員会室

1. 出席委員

委員 長	中 村	よ し お
副 委 員 長	石 崎	ひ で ゆ き
委 員	富 家	薫
〃	川 畑	い つ こ
〃	や な ぎ	美 智 子
〃	つ か こ し	た か の り
〃	に し む た	勲
〃	堀 内	し ん ご
〃	青 山	ひ ろ か ず
〃	稲 葉	健 二

1. 欠席委員

な し

1. 説明のために出席した者の職氏名

経済観光部次長	高 橋	一 三
商工課長	今 井	高 太 郎
デジタル地域通貨 推進課長	吉 沢	克 己
観光振興課長	野 村	佳 慎
農政課長	森 田	か お り
動植物園課長	安 永	崇
動植物園課 動植物管理長	水 品	繁 和
街づくり部次長	小 林	英 樹
街づくり計画課長	中 原	基 貴

街づくり整備課長	本 多 穰
公園緑地課長	小 宮 正 裕
公園緑地課副参事	三 浦 善 信
建築指導課長	兒 玉 恵 子
空家対策課長	竹 林 英 介
道路交通部次長	戸 枝 秀 行
交通計画課長	高 石 直 之
交通計画課副参事	白 川 雅 典
道路管理課長	大 塚 基 明
道路建設課長	佐 瀬 英 治
下水道部次長	仙 波 敏 郎
下水道経営課長	本 間 亜 矢 子
下水道建設課長	星 野 貴 之
下水道建設課副参事	外 岡 伸 一
河川・下水道管理課長	浅 田 隆 行
行徳支所次長	日 暮 真 司
臨海整備課長	大 川 満 司
農業委員会事務局次長	秀 谷 康 久

1. 会議に付した事件

- (1) 議案第63号 令和8年度市川市下水道事業会計予算
- (2) 議案第66号 財産の減額貸付について
- (3) 議案第67号 財産の減額貸付について
- (4) 議案第68号 市川市総合計画の策定についてのうち本委員会に付託された事項

Ⅲ. 基本計画	3. 施策別計画	施策
		1 4 交通安全のうち主な取り組みの方向性(1)及び(2)に関する事項
		1 5 都市計画土地利用
		1 6 道路交通
		1 7 下水道治水
		1 8 住宅住環境のうち主な取り組みの方向性(1)に関する事項

		2 1 公園緑地水辺 2 7 経済商工業雇用 2 9 観光
--	--	-------------------------------------

(5) 議案第69号 市道路線の認定について

(6) 所管調査事務



## 会 議 概 要

午前 9 時45分開議

○中村よしお委員長 ただいまから建設経済委員会を開く。

---

○中村よしお委員長 これより現地視察を行う。

暫時休憩する。

午前 9 時46分休憩

[休憩中に現地視察]

午前10時57分開議

○中村よしお委員長 再開する。

この際申し上げる。

昨日審査した議案第59号に関して執行機関から資料の提出があったので、お手元に配付した。

当該資料について理事者より発言を求められているので、これを許可する。

○下水道経営課長 昨日の一般会計、下水道費に関する御質疑で、負担金、補助金、出資金について説明が長くなり分かりづらくなったので、改めてお配りした資料で、左側の表に簡潔にまとめた。

昨日説明した一般会計からの繰出金が、これから説明する下水道事業会計の繰入金のどの部分となるのか対照表にしたので御説明する。右側が下水道事業会計となる。

一般会計の下水道事業会計負担金は繰り出し基準によるもので、下水道事業会計では、下水道事業収入の営業収益の一般会計負担金は雨水処理負担金となる。営業外収益の一般会計負担金は汚水処理等負担金となる。資本的支出に当たるものは、資本的収入の一般会計負担金となる。一般会計の下水道事業補助金は、下水道会計では下水道事業収入の一般会計補助金として、生活保護受給者の減免により減額となった使用料収入分を下水道事業収入の営業外収益として繰り入れる。

資本的収入の一般会計補助金は、受益者負担金が減免となった分を受益者負担金と同じ資本的収入として繰り入れる。また、雨水事業における一般財源分については、資本的支出に充てる収入となるので、資本的収入として繰り入れるものである。

一般会計の下水道事業会計出資金については、下水道事業会計の一般会計出資金として繰り入れるものとなる。

説明は以上である。

---

○中村よしお委員長 議案審査に入る。

まず、審査に当たっては一問一答制が導入されているので、委員の皆様におかれては、質疑冒頭に私、委員長に対し発言方法、1、総括、2、初回総括2回目以降一問一答、3、質疑項目を全て述べてから一問一答を申し出た上で質疑されるようお願いしたい。

また、理事者の方々におかれては、説明または委員の質疑に対する答弁の際は、職名を名のった上で発言をされるようお願いする。

---

○中村よしお委員長 議案第63号令和8年度市川市下水道事業会計予算を議題とする。

提案理由の説明を求める。

〔下水道経営課長 説明〕

○中村よしお委員長 質疑はないか。

○にしむた 勲委員 1点である。598ページの資本的収入及び支出について、全体的な話であるが、企業債で92億5,000万円調達して、企業債の償還が22億円あると書いてあるが、企業債の1つはその企業債で調達したうちの22億円は企業債の償還に充てないといけないから、実際は70億円程度しか資本的投資には使えない理解でいいのか。

また、92億円の企業債の償還期限はどの程度か。ばらばらな部分もあるかもしれないが、これが大体下水道設備の耐用年数と見合っているのか。償還した企業債を今回借り入れた分が、返済した時点でちょうどその設備も耐用年数が終わり、減価償却費で企業債を返済するように、見合っているのか。

また、企業債の発行限度について、今回償還20億円で発行90億円であるから、ここだけで見れば70億円残高が増えている。今後どこまでできるのか。

○下水道建設課長 企業債の償還について、種類によって違うが、一番多いもので30年の償還期間である。老朽化対策で改修するなどを目的とする企業債で、管渠は30年の償還期間である。

耐用年数については、管渠は50年である。

○下水道経営課長 92億5,000万円の借入れについては借りる分、22億円については支払う分となり、総額は623ページのバランスシートにある924億円である。

年々増えていることについては、中長期計画の経営戦略等でシミュレーション

を行い、償還計画、事業計画と合わせ収支バランスが取れるように計画している。昨今の金利上昇等で経営戦略における数値と大きく乖離しているので、毎年見直しを図り、収支バランスが取れるように検討している。

○にしむた 勲委員 920億円の残高に対して、おおむね変動金利で借りているのか。おおよそでいいが、金利上昇の影響を受けるのはどの程度なのか。今回もある程度金利上昇の影響を受けたようだが、今後も金利上昇が見込まれるが、それを計画によって、いろいろ変更するといっても、結局は下水道使用料を上げるか、一般会計からの繰入れを増やすかしかないと思うが、金利上昇によって下水道使用料を上げる可能性もあるのか。

○下水道経営課長 金利上昇による利息の返還等も下水道使用料の上昇の理由とはなるが、それを全て使用料で賄うことでもないので、適切な繰入れ等も行いながら、使用料とのバランスを検討していきたいと考えている。

○にしむた 勲委員 900億円以上の借入れはおおむね変動金利なのか。

○下水道経営課長 そのとおりである。

○中村よしお委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

○下水道経営課長 発言の訂正を願いたい。

先ほどの変動金利の回答について、固定金利ではあるが、借りるときにその年度の変動を受けている。借りたときに決まった利率はそのまま固定でいくので、去年借りたものよりも、おとし借りたものが低い金利で固定される。

○にしむた 勲委員 ほとんど固定金利で借りているのか。たくさんあるから、順番に償還してまた借りてとなるため、そのときに金利が上がっている影響は受けるのであろうが、基本的には固定金利で30年のように、企業債は調達しているのか。

○中村よしお委員長 委員長から申し上げる。質疑はもう終結しているので、それを前提に願う。ただ、発言は慎重に正確を期していただきたいことを申しておきたい。その上で正確に答弁をいただいて、次に移りたい。

○下水道経営課長 大変失礼した。

現在、固定金利で行っている。

○中村よしお委員長 討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○中村よしお委員長 議案第66号及び議案第67号財産の減額貸付についてを一括議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○農政課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○中村よしお委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 ないものと認める。質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 討論を終結する。

採決する。

まず、議案第66号について、本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に、議案第67号について、本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○中村よしお委員長 議案第68号市川市総合計画の策定についてのうち本委員会

に付託された事項を議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○街づくり計画課長 説明については本会議以上のものはない。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○中村よしお委員長 この際、委員の皆様申し上げます。

まず、市川市総合計画2050案の目次及び議案第68号の委員会付託表を御覧願いたい。本案のうち本委員会に付託された事項は、目次にある3の施策別計画のうち、議案第68号の委員会付託表において本委員会に分類されている項目となので、御了承願う。

これより質疑に入るが、質疑に当たっては市川市総合計画2050案のページ数及び対象となる部分をできる限り具体的に明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○中村よしお委員長 議案第69号市道路線の認定についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○道路管理課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○中村よしお委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

---

○中村よしお委員長 お諮りする。

所管事務の調査については、お手元に配付の文書のとおり行いたいと思うが、これに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議なしと認める。よって手元に配付の文書のとおりに決した。

続いてお諮りする。

所管事務の調査については、閉会中も引き続き調査することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議なしと認める。よって所管事務の調査については閉会中も引き続き調査することに決した。

また、委員長報告の作成については正副委員長に一任されたいと思うので、御了承願いたい。

---

○中村よしお委員長 以上で建設経済委員会を散会する。

午前11時32分散会